

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及び廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和5年4月24日(月) 15時15分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、大岡主任安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、清水係員、横山原子力規制専門員

日本原燃株式会社 大柿 代表取締役専務 専務執行役員

再処理・MOX 設工認総括責任者

決得 執行役員 再処理・MOX 設工認総括副責任者

松本 執行役員 技術本部副本部長(土木建築) 他3名

関西電力株式会社 原子力事業本部

プラント・保全技術グループマネジャー 他1名

東電設計株式会社 土木部耐震技術部 担当職

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、本日の審査会合を踏まえた、再処理施設及び廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する今後の対応について説明があった。

(2) 原子力規制庁(以下「規制庁」という。)から、主に以下の点を伝えた。

- ・総括責任者は組織としてどうあるべきかビジョンを持ち、社内の意識改革のために電力支援を受けながら自社の問題点をしっかり認識し、率先して行動を示すこと。
- ・会合でも指摘したように、問題認識を的確に持ち、実態に即した計画を立て、実施過程において状況を確認しつつ適時に計画にフィードバックをかけること、それらを通じて実施してきたことを論理立てて的確に説明すること等は、日本原燃社員が自らできていなければいけないことである。ま

ずは現状でのステアリングチームでの対応を軌道に乗せた上ではあるが、その後の日本原燃社員の力量向上についても、審査の過程で確認していく。

- ・地盤モデルの設定については、まずは地盤モデルの原則論を整理し、日本原燃が設計に用いようとする地盤モデルが技術的に妥当であることを示す技術的根拠を積み上げて説明をすること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし